

令和7年度 京都市立金閣小学校

学校のきまり 見直しのサイクル（流れ）

時期	「学校のきまり」の見直しに向けた取組
新年度 学期始業まで	<ul style="list-style-type: none">生徒指導部会にて、新年度の「学校のきまり」策定に向けた検討会を実施。職員会議にて「学校のきまり」承認。
2~3 学期	<ul style="list-style-type: none">生徒指導部会にて、「学校のきまり」の内容について再度確認し、重点項目を毎月の朝会にて児童に伝え、確認する。ゴールドミーティングにて、計画委員が中心となり、学校の決まりについて、各学年代表委員と意見交流をする。ゴールドミーティングで出てきた意見について、関係教職員で組織する部会で検討し、職員会議で決議する。職員会議での結果を計画委員と共有する。朝会で児童に伝え、確認する。
3 学期	<ul style="list-style-type: none">1年間の児童の様子や計画委員より提案された意見などをふり返る。次年度への引き継ぎを行う。